



（写真）ベネズエラ国会 “ホルヘ・ロドリゲス国会議長 主要野党ディノラ・フィゲラ氏と協議”

2026年6月17日（水曜）

政治

「[ギリシャ 企業ミッション団の派遣で合意](#)」

「[米国 エネルギー企業のベネ参入支援を加速](#)」

経済

「[米国大使館 GE、IMPSA の覚書締結を歓迎
～火力発電所の改修に独 Siemens の協力必要～](#)」

「[Honda 新型 SUV をベネズエラ市場に投入](#)」

「[CITGO 売却を巡る裁判 口頭弁論を延期](#)」

「[CENDAS-FVM 5月の基礎食糧費773ドル](#)」

社会

「[Cecodap 児童・青少年の路上労働増加に警鐘](#)」

2026年6月18日（木曜）

政治

「[フィゲラ氏帰国 ロドリゲス国会議長と協議
～米仲介で協議委を設置、CNE 改革など議論～](#)」

経済

「[米国 通信・航空分野の対ベネ制裁を一部緩和
～CITGO の保護措置は8月4日まで延長～](#)」

「[西 Repsol Horcon 油田の開発に向け意向書
～国内産油量 1年で50%増、3年で3倍～](#)」

「[Greylock Capital 債権者委員会を辞退](#)」

「[カラカスの不動産供給量が急激に減少](#)」

「[PDVSA 米法律事務所 Greenberg Traurig 起用](#)」

2026年6月17日（水曜）

政治

「ギリシャ 企業ミッション団の派遣で合意」

6月17日 ベネズエラ外務省の Oliver Blanco 欧米担当次官（下写真左の男性）と Stavros Kyrimis 在ベネズエラ・ギリシャ大使（下写真右の男性）は協議を実施。

ギリシャからベネズエラに対して企業ミッション団を派遣することで合意した。

現時点で日程は決まっていないが、Blanco 欧米担当次官は同ミッションについて「戦略的な投資による経済協力を強化することを目的としている」と説明している。

なお、同協議では教育・文化についての連携強化もテーマになった。

具体的には、大学の交換留学生制度について。

ギリシャ政府は、ベネズエラ国内の13の大学を正当な教育機関として認定しており、これらの大学について交換留学制度の実施が検討されるという。



（写真）@OliverBlanco

「米国 エネルギー企業のベネ参入支援を加速」

6月17日 在ベネズエラ米国大使館の John Barrett 臨時暫定大使は、米国のエネルギー企業によるベネズエラ石油・天然ガス分野への参入を支援するため、ロドリゲス暫定政権と協議を進めていると言及。

暫定政権の高官との会合を通じ、米国からの投資に適した環境づくりが進展していると説明した。

米国代表団は6月12日にもデルシー・ロドリゲス暫定大統領と会談し、両国間のエネルギー協力に関する課題を協議した（「[ベネズエラ・トゥデイ No.1383](#)」）。



（写真）@usembassyve

経済

「米国大使館 GE、IMPESA の覚書締結を歓迎 ～火力発電所の改修に独 Siemens の協力必要～」

6月17日 在ベネズエラ米国大使館は、SNS を投稿。

ベネズエラ政府が「GE Vernova」および「IMPESA」と締結した電力分野の協定について、「国内電力システムの安定化に向けた重要な一歩」と評価した。

米国大使館は、GE Vernova と国営電力会社 Corpoelec が締結した覚書について、短期的な発電量の増加を通じ、雇用、投資、経済回復を支えるものになると説明。安定した電力供給は経済成長と繁栄に不可欠だと強調した（「ベネズエラ・トゥデイ No.1383」[「No.1384」](#)）。

暫定大統領の発表によると、GE Vernova と Corpoelec との覚書は、最初の24カ月で1000MW（メガワット）、4年間で合計5000MW以上の発電能力を回復することを目指すものだという。GE Vernova 側は、今後12か月を中心に作業を迅速化し、できるだけ早期に電力システムを改善する方針を示している。

Corpoelec と IMPSA の協定では、14カ月内（当初19カ月と発表されたが後に14カ月に修正）に672MWを国家電力システムへ追加する計画となっている。スリア州技術者協会も GE Vernova との覚書を「正しい方向への一歩」と評価した。

ただし、同州の火力発電施設 Termozulia にはドイツ Siemens 製のタービンが多数設置されているため、Siemens との協力も必要だと指摘。投資が実現すれば、一部のタービンは1年以内に修復できる可能性があるとしている。

「Honda 新型 SUV をベネズエラ市場に投入」

Honda Venezuela は、ブラジルで生産された新型小型 SUV「WR-V」をベネズエラ市場に投入した。

Honda は2025年にベネズエラで新車の販売を再開。販売する車種は、City、HR-V に続き3車種目となる。

WR-V の販売価格は諸費用込みで3万8600ドル。全国正規販売店で即時納車と試乗に対応する。

WR-V は排気量1.5リットルのガソリンエンジンと CVT を搭載し、最高出力は119馬力。6つのエアバッグのほか、衝突軽減ブレーキ、車線維持支援、前方車両との車間距離を保つ機能などの安全運転支援システムを備える。

保証期間は3年間または走行距離10万キロ。購入後2年間または4万キロまでの無料整備サービスも付帯する。

なお、ベネズエラ、ブラジル両政府は、ブラジルからベネズエラへの自動車輸入を迅速化するため、通関・規制手続きの見直しを進めている。

ベネズエラの Johann Álvarez Márquez 外国貿易相は、ブラジルの Glivania Maria de Oliveira 駐ベネズエラ大使らと会談。

貨物車、業務用車両、乗用車の輸入を円滑化するため、税関関連制度の近代化や両国間の貿易手続きについて協議した。

 **Embajada de los EE.UU. en Caracas** @usembassyve · Jun 18

Translated from Spanish [Show original](#)

Increasing electricity generation is fundamental to Venezuela's economic recovery and supports the three-phase plan of @POTUS and @SecRubio. The United States is proud to support the agreement between CORPOELEC and the American-Argentine firm IMPSA, which will add 672 MW for

[Show more](#)



（写真）@usembassyve

「CITGO 売却を巡る裁判 口頭弁論を延期」

米国の連邦控訴裁判所は、CITGO の親会社 PDV Holding の売却決定を巡る控訴審について、8月10日に予定していた最初の口頭弁論を10月21日に延期した。

裁判所は6月11日時点で延期を認めない方針を示していたが、その後、ベネズエラ側の申請を受け入れ、審理日程を変更した。

今回の決定は売却そのものを停止するものではないが、売却決定の取り消しを求めるベネズエラ側に、追加の準備期間を与える形となっている。

2025年11月 米デラウェア州裁判所は、投資会社「Elliott Investment Management」傘下の「Amber Energy」による、PDV Holding 株式の59億ドルでの買収を承認した（「[ベネズエラ・トゥデイ No.1300](#)」）。

売却は、ベネズエラおよび国営石油会社 PDVSA に債権を持つ企業への支払いを目的として進められている。

これに対し、ベネズエラ、CITGO および同社の親会社は、売却手続きに利益相反があったとして上訴し、Amber Energy への売却決定の取り消しを求めている（「[ベネズエラ・トゥデイ No.1318](#)」）。

CITGO 側は、競売のスペシャルマスターを補佐した法律事務所「Weil, Gotshal & Manges LLP」と財務顧問「Evercore Group LLC」が、Amber Energy の親会社 Elliott Investment Management や PDVSA 2020年債権者と経済的な利害関係を有していたと主張。

こうした関係が適切に開示されず、競売手続きの公正性が損なわれたとして、売却承認の取り消しを求めている。

また、ベネズエラ側の弁護団は、昨今の原油価格や精製マージンの上昇を背景に、CITGO の企業価値が151億ドルに達していると主張。

そのため、59億ドルでの売却を実施すれば、実際の企業価値を大幅に下回る価格で資産を手放すことになるとして、強制売却の停止を求めている。

「CENDAS-FVM 5月の基礎食糧費773ドル」

ベネズエラの物価調査を行っている団体「Cendas-FVM」は、2026年5月の基礎食糧費（5人家族が通常の食事を摂るために必要な費用）について、月額772.74ドルとの調査結果を発表した。

同団体が行った4月の調査では月額730.59ドルだったため、ドル建てで見ると先月比5.76%増（42.15ドル増）ということになる。

また、同項目には含まれていないが、生活に必須となる「衛生的な水」は月額12.31ドルで、水を追加すると785.05ドルになるという。



（写真）CENDAS-FVM

社 会

「Cecodap 児童・青少年の路上労働増加に警鐘」

ベネズエラの児童擁護団体「Cecodap」は、路上やインフォーマル経済で働く児童・青少年が増加していると警告した。

Cecodap の創設者で人権活動家のフェルナンド・ペレイラ氏によると、ベネズエラでは児童・青少年の就労実態に関する正確な公式統計が存在しないという。

一方、Encovi による全国生活実態調査のデータ（「[ウィークリーレポート No.458](#)」）によると、少なくとも120万人の若者が、脆弱な状況に置かれていると推計されている。

ペレイラ氏は、家計収入の不足が、児童、特に青少年をインフォーマルな仕事へ向かわせる最大の要因だと説明。食料や生活費を確保するため、本来は成人が担うべき就労を、未成年者が担う家庭が増えているとした。

2026年6月18日（木曜）

政 治

「フィゲラ氏帰国 ロドリゲス国会議長と協議 ～米仲介で協議委を設置、CNE 改革など議論～」

6月18日 2015年に成立した野党多数派の国会の議長を務めるディノラ・フィゲラ氏がベネズエラに帰国し、ホルヘ・ロドリゲス国会議長（与野党対話委員会の与党側代表）と会談。

（主要野党は2020年、2025年の国会を正当な国会と認めていないので、現在も2015年に成立した国会が正当な国会との認識を続けている）

ベネズエラ国会（与党）の発表によると、両者は民主的な制度の強化、国内の平和の定着、国民生活の安定に向け、具体的な目標と日程を盛り込んだ協議事項を策定するための委員会発足で合意したという。

また、フィゲラ氏によると、今回の帰国は、ベネズエラの政治的移行について協議するために米務省からの招請を受けたものだという。

フィゲラ氏は、マイケティア国際空港への到着後、在ベネズエラ米国大使館の John Barrett 臨時暫定大使と面会した後、首都カラカスの国会議事堂でロドリゲス氏との協議を行った。

なお、同日に米務省はロドリゲス国会議長とフィゲラ氏の会談を歓迎する声明を発表。米国側は、今回の対話を、「民主的な制度の再建と開かれた政治プロセスの実現に向けた第一歩」と位置付けている。



（写真）@jorgepsuv

経 済

「米国 通信・航空分野の対ベネ制裁を一部緩和 ～CITGO の保護措置は8月4日まで延長～」

6月18日 米国の「外国資産管理局（OFAC）」は、制裁ライセンス No. 5、No. 24 を更新（No.5X、No.24A）。新たに制裁ライセンス No.59 を発行した。

制裁ライセンス5Xは、PDVSAが発行した2020年社債に関する取引を8月4日以降に認めるという内容。同社債はPDVSAの孫会社CITGO Holdingの株式50.1%が担保に設定されている。

制裁ライセンスNo.5は更新を繰り返されている。

前回の制裁ライセンスNo.5Wでは、「2020年社債に関する取引を6月19日以降に認める」と定められていた。

今回No.5Xが更新されたことで、「2020年社債に関する取引を8月4日以降に認める」と変更されており、実質的に2020年社債に関する取引の禁止が延長された状態になっている。

つまり、No.5Xにより、8月3日までは、OFACの個別許可がない限り、PDVSA 2020年債に関連したCITGO株式の売却や移転は引き続き禁止される。

制裁ライセンス24Aでは、ベネズエラ政府が関係する通信・郵便分野の取引を認可した。

同ライセンスにより、一般運送業者がベネズエラ政府を取引相手とする、ベネズエラ国内外の郵便物や小包の配送が許可された。

制裁ライセンスNo.59では、ベネズエラ国営航空会社「Conviasa」に対して、民間航空機の運航に必要な物品やサービスを提供することを認めた。

対象には、航空機の保守・修理、安全確保に必要な部品、ソフトウェア、技術検査、耐空性維持のための支援などが含まれる。

ただし、軍・諜報活動に関係する取引や、その他の制裁対象者との取引は認められない。

「西 Repsol Horcon 油田の開発に向け意向書 ～国内産油量 1年で50%増、3年で3倍～」

「ロイター通信」によると、Repsolは、スリア州マラカイボ湖の南東部に位置するHorcon油田を新たな開発対象に加え、国内の石油事業を拡張する方針だという。

報道によると、RepsolはHorcon油田を事業ポートフォリオに組み入れるため、ベネズエラ側と意向書を締結し、具体的な事業条件や開発計画について協議を進めているという（[「ベネズエラ・トゥデイ No.1384」](#)）。

Horcon油田には、原油と天然ガスの埋蔵が見込まれている。同油田での事業が実現すれば、Repsolがすでに関与するBarua、Motatán両油田を基盤とした開発地域を拡張できる。

ただし、現時点ではHorcon油田での操業開始が正式に決定したわけではなく、あくまで意向書に基づく協議段階にあるという。

Petroquiritiqueについては、Horcon油田だけではなく、将来的にはLa Ceiba油田、Tomoporo油田を新たにに加え、軽質原油の生産を拡大する検討も進められている。

Repsolのベネズエラにおける原油総生産量は現在、日量約4.5万バレルで、主にPetroquiritiqueから生産されている。

同社は、必要な条件が満たされる場合、今後12か月で産油量を50%増やすことが可能としている。

つまり、現在の生産量（日量4.5万バレル）を基準とすれば、12か月後に日量約6.75万バレルへの増産が可能ということになる。

さらに、今後3年間では現在の3倍となる日量13.5万バレルまで生産を拡大する目標を掲げている。

「Greylock Capital 債権者委員会を辞退」

6月18日 ロイター通信は、米国投資会社「Greylock Capital」が、ベネズエラの主要債権者で構成される「Venezuela Creditor Committee」の運営委員会から退くと報じた。

Greylock Capital は運営委員としての役割を終了するが、債権者委員会自体から離脱するのではなく、引き続き構成員として参加するという。

同委員会は、ベネズエラ国債や国営石油会社 PDVSA などが発行した債券を保有する主要投資家で構成されており、Greylock Capital のほか、GMO、Fidelity、T. Rowe Price、Mangart Capital、Morgan Stanley Investment Management などが参加している。

運営委員会は、中核となる主要債権者らの意見を調整し、債務再編案の策定やベネズエラ政府との将来的な交渉方針を取りまとめている。また、米国政府に対して債務再編を実現するためのロビー活動などを行っている。

ロイター通信は、Greylock Capital が運営委員会から退く動きについて、債務再編の本格化を前に、委員会内部に緊張が生じている可能性があると報じた。

ただし、辞任の具体的な理由や、委員間で意見対立が生じたかどうかは明らかになっておらず、あくまで推測の域を出ない。

ここ1カ月、ベネズエラの債務再編に関する変化は大きい。

直近ではベネズエラ暫定政権が Centerview Partners を債務再編の金融アドバイザーに任命。また、法務アドバイザーとして Hogan Lovells を任命。

今月中には持続可能性調査など債務再編に関して重要な発表を行う方針が示されている。

「カラカスの不動産供給量が急激に減少」

「カラカス首都区不動産商工会」のフェルナンド・ディ・ヘロニモ代表は、2026年第2四半期に入ってから、カラカスの不動産市場で売却・賃貸物件の供給が大幅に減少していると明らかにした。

一方、外国企業による不動産需要は引き続き存在しており、特定の地域では需要に見合う物件を確保しにくい状況となっているという。

この理由について、ヘロニモ代表は、2026年第1四半期には、経済環境の改善に対する期待から、物件オーナーが売り出し価格を引き上げる動きが広がったと指摘。

しかし、実際には値上げ後の価格で売買が成立せず、期待した価格で売却できないことに失望したオーナーが、物件を市場から引き揚げた。このため、2025年第4四半期と比べて物件供給が減少したという。

Gerónimo 代表は、「収入が増えず、公共サービスも改善せず、融資も利用できない中で、昨年購入できなかった物件を今年になって購入できるはずがない」と述べた。

ただし、外国企業のオフィスや駐在員向け賃貸の需要は安定している。需要が特に高い地域として、Campo Alegre、Los Palos Grandes、La Castellana、Altamira、Las Mercedes などが挙げられた。

「PDVSA 米法律事務所 Greenberg Traurig 起用」

Bloomberg は、PDVSA が、国内外のエネルギー企業との石油契約交渉を迅速化するため、米国の国際法律事務所「Greenberg Traurig」を起用したと報じた。

Greenberg Traurig は、PDVSA との契約関係を認めており、PDVSA が検討している石油契約や、関連する法律・規制の順守について助言していることを明らかにしたという。

PDVSA は、米国による制裁緩和の流れを受けて、複数の外国企業と油田の再稼働や生産拡大に向けた交渉を進めている。

これまでに国際石油会社や油田サービス企業との間で複数の覚書が締結されたが、具体的な契約条件の調整には時間を要しているという。

暫定政権は2026年初めに炭化水素法を改正し、民間企業が油田のオペレーションや原油輸出、販売収入の回収に、広く関与できる枠組みを整備した。

同改正法では、既存の事業や契約を新たな制度に適合させるための期限を設定しており、PDVSA は、8月までに外国企業との契約をまとめることを目指しているという。

以上